

基本方針1 いのちを尊重し、豊かな心を育成する

施 策 概 要	学校の教育活動全体で「いのちの教育」「道徳教育」を推進し、自らを認め、自らを信じる力、相手を思いやる心の醸成を図り、子どもたちの豊かな情操を養う。 【施策1】 「いのちの教育」の推進 【施策2】 いじめ防止・不登校対策の充実
実 施 状 況	【施策1】 「いのちの教育」の推進 (1) 学校における「いのちの教育」の充実 ・各校で「いのちの日」を設定して、「いのち」の大切さや将来の生き方について考える機会を設定した。 ・栽培活動等に取り組み、いのちの教育を具体的に実践した。 (2) 家庭における「いのちの教育」の充実 ・道徳授業の授業参観や学校学年便りに取り組みの掲載を行った。 (3) 地域における「いのちの教育」の充実 ・清掃活動や除雪等のボランティア活動を実施した。 (4) 道徳教育の充実 ・各校で作成している道徳教育に関する全体計画に沿って、学校の教育活動全体を通した道徳教育を実施した。 【施策2】 いじめ防止・不登校対策の充実 (1) いじめ防止に向けた総合的な対応 ・町いじめ問題対策連絡協議会 2回（うち、1回は書面開催） ・町いじめ問題対策専門委員会 開催なし (2) 安心して過ごせる居場所づくり ・いじめアンケート等の活用により、日常的に子どもの人間関係の把握に努めた。 ・県事業で、真中にスクールカウンセラーが配置された。週1回程度来校して生徒や保護者の悩みを対して助言等をしていただいた。 ・新型コロナ感染症に関する差別や偏見の防止について、スクールカウンセラーによる授業を実施した。
内 部 評 価	成果（○）と課題（△） 【施策1】 「いのちの教育」の推進 (1) 学校における「いのちの教育」の充実 ○栽培活動等の体験や日常の授業の中で、一人ひとりの考えを尊重する場を重視することで、いのちあるものを大切に作る心の醸成につながった。 (2) 家庭における「いのちの教育」の充実 ○学校学年便り等で、学校の取り組みを家庭に周知することができた。 △学校等からの一方的な情報提供のみに留まっている可能性がある。 (3) 地域における「いのちの教育」の充実 ○ボランティア活動を通して、生徒たちの「人の役に立てた」という気持ちを高めることにつながった。 △子どもたちの自己肯定感の向上に繋がっているか、しっかりと見届ける必要がある。 (4) 道徳教育の充実 ○各校で学校教育活動全体を通した道徳教育を実施しながら、評価の方法等についても検討を重ねる等、よりよい道徳教育に向けた活動を実施することができた。

	【施策2】 いじめ防止・不登校対策の充実 (1) いじめ防止に向けた総合的な対応 ○町いじめ問題対策連絡協議会を開催することで、町全体の状況について関係者間で情報共有することができた。 △いじめの定義に基づく適切な認知から、いじめの認知件数は増加傾向にあり、引き続き未然防止、早期発見、早期対応の対策が必要である。 (2) 安心して過ごせる居場所づくり ○学校での協働の学びを通して、良好な人間関係を築き、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりに繋げることができた。				
	《目標に対する進捗状況》				
	目標指標	対象	H30(県)	目標(R5)	状況(R2)
	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小6 中3	81.7(86.4) % 94(83)%	県より上回る 現状維持	80.7(-)% 90.9(-)%
	学校の決まりを守っている児童生徒の割合	小6 中3	90(91.9)% 98.5(95.2)%	現状維持又はそれより上回る 現状維持	82.5(-)% 98.2(-)%
	いじめの認知件数に占める、いじめが解消している者の割合	小6 中3	100% 100%	100 100	90.9% 85.7%
	不登校児童生徒の出現率	小6 中3	0.33(0.40)% 3.76(2.69)%	現状維持 減少させる	0% 0.60%
今後の方針	【施策1】 「いのちの教育」の推進 (1) 学校における「いのちの教育」の充実 ・栽培活動等の体験を継続し、いのちあるものを大切に育てる心の醸成を図っていく。 (2) 家庭における「いのちの教育」の充実 ・学校学年便り等で学校の取り組みを家庭に周知しながら、学校と家庭の連携を図っていく。 (3) 地域における「いのちの教育」の充実 ・「人の役に立てた」「自分が必要とされている」と子どもが感じられるようにボランティア体験や地域貢献活動を充実させていく。 (4) 道徳教育の充実 ・「特別の教科 道徳」について、校内で授業研究会を開催するなど学校教育活動全体を通じた道徳教育を引続き実施していく。				
	【施策2】 いじめ防止・不登校対策の充実 (1) いじめ防止に向けた総合的な対応 ・町いじめ問題対策連絡協議会と町いじめ問題対策専門委員会を開催しながら、引き続き、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めていく。 (2) 安心して過ごせる居場所づくり ・子供に寄り添う指導を継続しながら、県事業で配置されたスクールカウンセラー等と連携を図り、いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期対応に努めていく。				

外部評価委員 による評価・意見	・ボランティア体験や地域貢献活動の充実をすすめてほしい。清掃活動や除雪等の活動の様子が広報等に掲載されるが、ぜひ続けてほしい。高齢者に小さい子が手紙を書く、中学生が話し相手になる、お嫁さん世代が弁当を作る等、小さな活動でもいいので、町民のどの世代でも何かしら活動していけるとよいと思う。 ・いじめの問題は、とても重要だが、扱いも非常に難しいこと。子どもたちの関係も固定化しがちのため、指導者や親がアンテナを高くして、異変に気づいたら親同士、指導者に話すことが重要だと思う。いじめは絶対許さないという環境づくりが大切だと思う。 ・今の時代、すぐキレたり、考えられない事件も多くある。町ではいじめ問題対策連絡協議会も開催され、情報共有されていることが分かった。早期発見、早期対応でいじめのない楽しい学校になることを願う。 ・世代を超えて多くの人と触れ合う時間を共有することで、多様な考えを受け入れる柔軟性や相手を尊重する心を持った子どもたちを育てていくことが大切と考える。そのためには、意図的、計画的なふれあいの場を設定し長く継続していくこと、他の施策と関連させながら教育計画全体の中で意識化を図りながら実行していくことが課題だと思う。
--------------------	---

基本方針2 たくましく、健やかな体を育成する

施策概要	生涯にわたって多くのことを体験し、学び続けるなど、豊かで活力ある生活を送るために、健康でたくましい体を育む。 【施策3】 子どもの体力向上に向けた取り組みの充実 【施策4】 食育・健康教育の推進 【施策5】 生活リズムの改善とメディアコントロール
実施状況	【施策3】 子どもの体力向上に向けた取り組みの充実 (1) 体育授業の充実 ・コロナ禍の制限がある中でも感染症対策を実施しながら、体育の授業の中で、体を動かすことの楽しさやできる喜びを経験させることができた。 (2) 全国体力・運動能力、運動習慣等の調査の分析と対応 ・各調査はコロナウイルス感染症の影響により実施できなかったが、実態に応じて、目的や「つきたい力」を意識して学習活動を実践した。 (3) 適切な運動部活動等の推進 ・運動部活動のガイドラインや新型コロナウイルス感染症対策に関する通知等に則り、適切な活動になるように関係団体等と連携を図った。 【施策4】 食育・健康教育の推進 (1) 食に関する指導計画に基づく実践 ・各校の食に関する指導計画に基づき、食による心身の健康づくりに取り組んだ。 (2) 幼児期からの食育・健康教育の実施 ・保育施設や小中学校において、田植えや畑づくりなどを体験し、収穫祭等で食べたり、保育所では、「世界の給食」を体験し食文化の違いを体験するとともに、発育等で気になる児童は管理栄養士や養護教諭による保護者相談を行った。

	・小中学校では生活習慣病予防、薬物乱用の危険性など、保健学習や保健指導において、健全な成長について学習した。 (3) おいしいふるさと給食による地産地消給食の推進及び安全安心な給食の提供 ・おいしいふるさと給食により地元産の食材を学ぶとともに食の大切さを学んだ。 ・地元食材を使った特別な献立給食 小中学校3回 保育施設1回 ・入園、入所、入学時に食物アレルギー等に関する調査を実施し、保護者と連携を図り、子どもの安全を最優先にした対応を行った。 【施策5】 生活リズムの改善とメディアコントロール (1) 学校保健委員会の活用と家庭の連携 ・各校で開催している学校保健委員会を統一し、参加者の負担を軽減した。 ・各校で「生活リズムアンケート」を実施し、指導に活用した。また、学校保健委員会等、保護者とともに考える場を設定した。 (2) 関係団体との連携 ・町学校保健委員会等で情報共有し、連携しながら生活リズムの改善に取り組んだ。 (3) 幼児期からのメディアコントロール ・保育施設では、保護者を対象とした児童のスマホ依存、セーブメディアについて啓発するとともに、小中学校では外部講師による生徒指導研修会、児童生徒と保護者への講話、広報を行った。
内 部 評 価	成果（○）と課題（△） 【施策3】 子どもの体力向上に向けた取り組みの充実 (1) 体育授業の充実 ○感染拡大防止対策のため、制限されたことも多いが、授業の中で体を動かす楽しさやできる喜びを経験させることができた。 (2) 全国体力・運動能力、運動習慣等の調査の分析と対応 ○新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったが、各校で実態に応じた指導目標を設定し、課題解決に向けて取り組んだ。 △臨時休業期間に在宅期間が長くなり、運動できない状況にあった。子どもたちに、健康的な運動習慣を身につけさせる必要がある。 (3) 適切な運動部活動等の推進 ○町・学校が定めた運動部活動のガイドラインやコロナ感染防止対策に関する通知等に則って、適切な活動日の設定等を町で統一することができた。 【施策4】 食育・健康教育の推進 (1) 食に関する指導計画に基づく実践 ○各校で指導計画に沿った指導を実施することで、食による心身の健康づくりに繋げることができた。 △児童生徒の朝食等について、食べるだけでなく内容や量も意識して、望ましい食習慣を身につける必要がある。 (2) 幼児期からの食育・健康教育の実施 ○農作業の体験や牛舎の見学など、食べ物が生産される過程や食べ物の大切さ、命の大切さを学ぶことができた。また、発育等の不安についても、専門家による指導により、食生活・運動習慣等が改善された。 (3) おいしいふるさと給食による地産地消給食の推進及び安全安心な給食の提供 ○地元食材を使った特別な献立給食を提供することで、子どもたちが地元の食に関心を持つことができた。 ○食物アレルギーがある子に対し、確実に対応することができた。 △地元食材の種類が季節によって限定されてしまい、少ない時期があった。

【施策5】 生活リズムの改善とメディアコントロール

(1) 学校保健委員会の活用と家庭の連携

○各校の学校保健委員会を町学校保健委員会に統一し、町全体で保護者や学校医との連携を図ることができた。

△コロナの影響で生活リズムが崩れた子どもが多くみられたため、改善のために、学校と家庭が一緒になった取り組みが必要である。

(2) 関係団体との連携

○町の学校保健委員会として、各校からの情報を共有し、町全体で生活リズム改善の取り組みを行なうことができた。

△生活リズムの改善のために、連携を強化しながら取り組んでいく必要がある。

(3) 幼児期からのメディアコントロール

○SNS やゲームが楽しいことだけでなく、情報漏えいや健康への危険性を有することを学び、正しく利用できるようになった。また、テレビやゲームの時間制限など、自律する心を学ぶことができた。

△依然として、ゲームやテレビをやり続ける児童生徒が少数おり、保護者を含め、継続した啓発が必要となっている。

《目標に対する進捗状況》

目標指標	対象	H30(県)	目標(R5)	状況(R2)
新体力テストで全国平均以上の項目数の割合	小5	75%	増加させる	実施なし
	中2	43.8%	増加させる	実施なし
朝食を毎日食べている	小6	98.4(95.9)%	現状維持	93.0(-)%
	中3	95.5(94.6)%	現状維持	90.9(-)%
スマートフォン・タブレット・PC/ゲーム機などを利用してメール・動画・SNSを2時間以上している児童生徒の割合	小5、6	10%	現状維持	7%
	中1～3	28%	現状維持	7.5%

今後の方針

【施策3】 子どもの体力向上に向けた取り組みの充実

(1) 体育授業の充実

・運動量を確保し、体を動かす楽しさやできる喜びを経験させることができる授業を継続しつつ、運動やスポーツについての興味関心を高めていく。

(2) 全国体力・運動能力、運動習慣等の調査の分析と対応

・調査結果を踏まえて、各校で実態に応じた指導目標を設定し、課題解決に向けた取り組みを継続していく。

・運動習慣のない子どもたちについて、家庭と連携して運動習慣の改善に取り組む。

(3) 適切な運動部活動等の推進

・町・学校が定めた運動部活動のガイドラインに則った活動が実施されるように、関係団体や家庭と連携していく。

【施策4】 食育・健康教育の推進

(1) 食に関する指導計画に基づく実践

・各校で指導計画に沿った指導を継続して実施し、食による心身の健康づくりにつなげていく。

(2) 幼児期からの食育・健康教育の実施

・農作業の体験や牛舎の見学など、食べ物が生産される過程や食べ物の大切さ、命の大切さを学ぶ。また、発育等の不安についても、専門家による指導により、食生活・運動習慣等が改善していく。

	(3) おいしいふるさと給食による地産地消給食の推進及び安全安心な給食の提供 ・おいしいふるさと給食事業を継続し、地産地消給食を提供し、食による心身の健康づくりの推進を図っていく。 ・食物アレルギーがある子に対し、確実に対応を行っていく。 【施策5】 生活リズムの改善とメディアコントロール (1) 学校保健委員会の活用と家庭の連携 ・統一した町学校保健委員会で、さらに連携を強化していく。 (2) 関係団体との連携 ・町学校保健員会で、各校からの情報を共有し、町全体で生活リズム改善に取り組んでいく。 (3) 幼児期からのメディアコントロール ・町学校保健委員会で情報共有し、保健師等関係機関と連携しながら、各種健診機会等を利用して、保護者への啓発に取り組んでいく。
外部評価委員 による評価・意見	・保護者への啓発に取り組んでいくことは、とても大切だと思う。同時に、体を動かす楽しさや、子ども同士の関わり・ふれあいの喜びを体験できる催しや遊びの広場等の有効活用も図られたい。 ・おいしいふるさと給食は新聞記事で見た。給食を楽しみにする子どもたくさんいるので、魅力的な企画だと思う。学校で栽培した農作物を給食に入れて、「今日の給食は1年生の作った〇〇が入っています。」と周知すれば、もっと意識付けになると思う。 ・子どもも保護者も将来への目標・夢を持ち、それに向かって一步一步努力する喜びを共に味わえることを大事にしたい。その基盤が体力であり、食であり、規則正しい生活であることを種々の教育活動を通して自覚させていくことが課題だろう。 ・朝食を毎日とる子どもの数値が減っていることが懸念される。

基本方針3 確かな学力を育成する

施策概要	変化の激しい社会をたくましく生き抜くため、自ら考え、主体的に判断し、柔軟に対応する力を育む。 【施策6】 確かな学力の育成 【施策7】 校種をこえた連続性のある学びの推進 【施策8】 個の能力を伸ばすためのきめ細かな指導の充実
実施状況	【施策6】 確かな学力の育成 (1) 探究型学習の推進 ・各校の校内授業研究会を中心に、研究型学習のポイントを共有し、日常の授業改善を図った。 (2) 「授業づくりの5つの基本ポイント」の徹底 ・校長会や各校の校内授業研究会で「授業づくりの5つの基本ポイント」を確認した。特に、ねらいを明確にした指導の徹底を図った。 (3) 最上教育事務所・地区教育研究センター・大学との連携 ・校内授業研究会に外部機関からの指導・助言者を招聘し、確かな学力の定着に向けた指導の在り方を評価し、校内研究の推進を図った。

	(4) 全国学力・学習状況調査等の分析・活用 ・コロナの影響で調査は実施されていないが、各校で一人ひとりの実態や学校全体の課題を把握し、課題の改善策を講じた。 【施策7】 校種をこえた連続性のある学びの推進 (1) 「本物教室」による感性教育の推進 ・真室川の昔話（9/24 真中） ・落語（12/2 中央公民館 小中学生対象） ・サッカーJ2 モンテディオ山形（10/10NDソフトスタジアム 33名参加） (2) 異年齢（大学生等）との交流及び学習機会の設定 ・高校生と中学生の部活動の合同練習等、交流する機会を設定した。 (3) こ・保・小・中の連携による教育の推進 ・特別支援教育推進委員会等の情報を共有し、個々のニーズに応じた支援を提供してきた。 ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿」を踏まえ、幼児期に適切な活動（アプローチカリキュラム）を実践するとともに、児童を捉える視点としてドキュメンテーションを取り入れて、意見交換・情報共有するなど「こ・保・小」連携のスムーズな接続を図った。 ・「小小」「小中」の連携事業を行いながら、子ども一人ひとりについて、しっかりと引き継ぎを図った。 特別支援教育推進委員会等 2回 【施策8】 個の能力を伸ばすためのきめ細かな指導の充実 (1) 探究型学習の推進（施策6-(1)参照） (2) 学習指導員・支援員等の配置 ・真小（学習指導員 2人、学習支援員 1人） ・あさひ小（学習指導員 1人、学習支援員 1人）・北部小（学習指導員 1人） ・真中（学習指導員 1人、学習支援員 2人） (3) 公営塾の拡大充実 ・数学講座（夏休み期間、中3対象） 開催回数：5回 参加人数：14名 ・算数・数学講座（春休み、小5～中2対象） 開催回数：学年ごと5回 参加人数：小5 22人、小6 24人、中1 18人、中2 23人 合計87人 ・英検対策講座（小5～中3対象） 参加人数 58名 (5級：26名、4級：26名、3級：6名)
内 部 評 価	成果（○）と課題（△） 【施策6】 確かな学力の育成 (1) 探究型学習の推進 ○探究型学習を推進することで、課題について、自分で考え自分で解決していこうとする子どもが増えてきている。 △今後は、個に応じた学習の定着を図る必要がある。 (2) 「授業づくりの5つの基本ポイント」の徹底 ○「授業づくりの5つの基本ポイント」に基づいた授業づくりを行なうことで、指導の際に重視すべきことが明確になった。 △学習評価の妥当性についても研修していく必要がある。 (3) 最上教育事務所・地区教育研究センター・大学との連携 ○外部機関等からの指導・助言者を招聘した授業研究会を通して、指導の在り方について研究の推進を図ることができた。 △各校において、指導・助言されたことを日常の授業に生かしているか評価・検証する機会を大切にしていける必要がある。

(4) 全国学力・学習状況調査等の分析・活用

○全国学力調査の実施はなかったが校内で実施した学力テスト等により、一人ひとりの実態把握を行い、今後の対応に生かすことができた。

△それぞれの良さや課題を共有しながら、学力向上策を進めていく必要がある。

【施策7】 校種をこえた連続性のある学びの推進

(1) 「本物教室」による感性教育の推進

○新型コロナウイルスの影響を考慮しながら、実施可能な事業を検討し、実施することで、感性教育に資することができた。

△小学校、(こども園、保育所)にも展開し、感性教育の機会をより増やすことが求められる。

(2) 異年齢(大学生等)との交流及び学習機会の設定

○高校生と中学生が部活動の合同練習を行うことで、先輩への憧れや進路意識の高揚に繋がった。

△異年齢との交流や学習機会が限られているため、機会の増加を図る必要がある。

(3) こ・保・小・中の連携による教育の推進

○特別支援教育推進委員会等の情報共有により、特別な支援が必要な児童に対する情報共有が図られ、本人にとってより望ましい関わりと就学につなげることができた。

○こ・保から小学校への入学、中学校進学など、個々の情報、保育活動、授業内容等を共有し、進学後のことも考えた関わりから、スムーズな接続に繋がった。

△こ・保・小だけでなく、中・高校と一貫した関わり、接続について、より事業を拡大するため、令和2年度の保育研修を小学校で予定していたが、コロナ禍の影響で実施できなかった。

【施策8】 個の能力を伸ばすためのきめ細かな指導の充実

(1) 探究型学習の推進(施策6-(1)参照)

(2) 学習指導員・支援員等の配置

○各校の実態に合わせて、学習指導員、学習支援員を配置することができた。

△今後、さらに指導員や支援員が必要になる可能性があるが、人材が不足している。

(3) 公営塾の拡大充実

○コロナ感染防止対策を行いながら、英検対策講座、算数・数学講座を開講することができた。家庭学習習慣の定着につながるようオンライン自習室を実施した。

△英検対策講座の受講生をさらに増加させ、英検3級以上合格に繋げていく必要がある。

《目標に対する進捗状況》

目標指標	対象	H30(県)	目標(R5)	状況(R2)
国語、算数・数学の内容が「よく分かる」児童・生徒の割合	小6 中3	83.4(H29)% 71.7(H29)%	増加させる 増加させる	93.9% 87.3%
将来の夢や目標をもっている	小6 中3	91.7(86.2)% 72.7(75.5)%	現状維持 80	100(-)% 89.1(-)%
学校の授業時間以外に勉強を1時間以上する児童及び2時間以上する生徒	小6 中3	80(76)% 42.5(29.2)%	現状維持 50	66.7(-)% 80.0(-)%
英検3級以上受験する中学生の割合	中3	21.0(H29)%	増加させる	40.0%

	英検 3 級以上程度の英語力のある中学生の割合		28.1 (H29) %	増加させる	28.3%
今後の方針	【施策 6】 確かな学力の育成 (1) 探究型学習の推進 ・今後も、校内授業研究会を中心に、研究型学習のポイントを共有し、日常の授業改善を図った探究型学習を推進しながら、個に応じた学習の定着を図っていく。 (2) 「授業づくりの 5 つの基本ポイント」の徹底 ・「授業づくりの 5 つの基本ポイント」に基づいた授業づくりを継続していく。 ・学習評価の妥当性について研修する機会を設定していく。 (3) 最上教育事務所・地区教育研究センター・大学との連携 ・外部機関等からの指導・助言者を招聘した授業研究会を通して、指導の在り方について研究の推進を図っていく。 (4) 全国学力・学習状況調査等の分析・活用 ・知能検査や学力テスト等により、一人ひとりの実態把握を行い、課題を明確にして、今後の対応に生かしていく。 【施策 7】 校種をこえた連続性のある学びの推進 (1) 「本物教室」による感性教育の推進 ・「本物教室」を継続実施し、感性教育の推進を図っていく。 (2) 異年齢（大学生等）との交流及び学習機会の設定 ・高校生や大学生と交流・学習する機会を設定し、進路意識の高揚を図っていく。 (3) こ・保・小・中の連携による教育の推進 ・継続して特別支援教育推進委員会等を開催、情報共有するとともに、連携事業の内容充実など、向上に努めていく。 【施策 8】 個の能力を伸ばすためのきめ細かな指導の充実 (1) 探究型学習の推進（施策 6-(1)参照） (2) 学習指導員・支援員等の配置 ・一人ひとりの学習保障のために必要な学習指導員、学習支援員を配置していく。 (3) 公営塾の拡大充実 ・通年開催の英検対策講座、夏季及び春季開催の算数・数学講座の実施に加えて、オンライン自習室の利用者を増加させ、学習の定着をサポートしていく。				
外部評価委員 による評価・意見	・こども園や保育所から小学校入学へのスムーズな移行が近年難しくなっているように思う。注意されても口答えが多く、素直に受け入れられない子が増えているように見受けられる。叱られる・注意される経験不足や語彙力の低下、学力も低下しているように思われる。こ・保・小学校の連携をぜひ図ってほしい。 ・公営塾は毎年定着してきて、英検対策講座も実績を残してきている。中 3 対象の数学講座の参加人数が少ないように思う。基礎だけでなく、発展的な学習も組み入れた講座があってもいいのではないかな。 ・本物教室、異年齢との交流、公営塾等、教育委員会の様々な取り組みは良いことだと思う。 ・各校共通の「授業づくりのポイント」で視点を明確化して授業研究を進めていることで、評価・改善がスムーズに行われ、「学習の内容がよくわかる」の数値が上がっていることにつながっていると思う。 ・学習指導員、支援員、教員が同じステージに立って、子どもの学びの状況を確認合う場と時間の確保がよりきめ細やかな指導と子どもの安心した学びに繋がる。 ・校種をこえた連続性のある学び合いは、今後も重要性を増すと思うので充実、継続してほしい。				

基本方針4 未来に向け、自己の生き方を考える力を育成する

施策概要	郷土の豊かな歴史、文化、自然、産業を生かし、本物体験重視の教育を展開し、子どもの知的好奇心を高める。 学んだことを基に、「創る、発信する」などのアウトプットする学習を大切にする。 【施策 9】 「未来に向けた「ふるさと学習」の推進 【施策 10】 「本物体験」によるキャリア教育の推進
実施状況	【施策 9】 「未来に向けた「ふるさと学習」の推進 (1) 「真室川キッズブランド」づくりの推進 ・あさひ小で県事業「ベンチャーマインド育成事業」を実施し、起業家教育に取り組んだ。 ・北部小で森林学習に取り組み、児童が町のPRポスターを作成した。 ・真室川中で、ふるさと学習に取り組み、町への提言を行った。 (2) 町を学ぶ地域教材の作成・活用 ・新学習指導要領に沿って改訂した町社会科副読本を各小学校の授業で活用した。 (3) 「ふるさと検定」等の実施 ・「ふるさと検定」は今後取り組んでいく。 (4) 関係団体、町関係課、町民等との連携 ・コロナの影響で各種行事は中止 【施策 10】 「本物体験」によるキャリア教育の推進 (1) 体系的なキャリア教育の推進 ・中学校で職業講話を実施した。 (2) 「本物体験」を通じた勤労観や職業観の育成 ・中学校で実施している職場体験は、コロナの影響で中止
内部評価	成果（○）と課題（△） 【施策 9】 「未来に向けた「ふるさと学習」の推進 (1) 「真室川キッズブランド」づくりの推進 ○あさひ小で県事業「ベンチャーマインド育成事業」に取り組み、商品の開発や販売体験等を行うことで起業家精神の醸成に繋げることができた。 ○北部小で森林学習に取り組み、児童が町のPRポスターを作成して各施設に掲示することができた。 ○真室川中で、ふるさと学習に取り組んだ成果として、町への提言を行うことができた。 △「真室川キッズブランド」について取り組んでいく必要がある。 (2) 町を学ぶ地域教材の作成・活用 ○新学習指導要領に沿った内容の町社会科副読本（改訂版）を活用し学習できるようになった。 △地域教材について、係間の連携を図りながら今後取り組んでいく必要がある。 (3) 「ふるさと検定」等の実施 △係間の連携を図りながら、今後取り組んでいく必要がある。 (4) 関係団体、町関係課、町民等との連携 △コロナの影響で中止された伝承芸能団体や高校生ボランティア団体と連携した事業について、今後も継続して実施していく必要がある。

	【施策 10】 「本物体験」によるキャリア教育の推進 (1) 体系的なキャリア教育の推進 ○職業講話を実施し、働くことの意義や将来の職業に対する興味関心の向上につなげることができた。 △町や最上地域についての理解を深め、地域を支える人材の育成に繋げることが必要である。 (2) 「本物体験」を通じた勤労観や職業観の育成 △コロナの影響で中止された職場体験は、勤労観や職業観の育成に繋げることができ、ため今後も継続実施しながら、町や最上地域についての理解を深め、地域を支える人材の育成に繋げることが必要である。				
	《目標に対する進捗状況》				
	目標指標	対象	H30(県)	目標(R5)	状況(R2)
	今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合	小6	86.6(80.9) %	現状維持	86.0(-) %
		中3	75.8(59.1) %	現状維持	63.6(-) %
	地域や社会をよくするために何をすべきか考えたことがある児童生徒の割合	小6	55(52) %	60	70.2(-) %
		中3	42.2(44.5) %	60	76.4(-) %
	将来の夢や目標をもっている(再掲)	小6	91.7(86.2) %	現状維持	100(-) %
		中3	72.7(75.5) %	80	89.1(-) %
今後の方針	【施策 9】 「未来に向けた「ふるさと学習」の推進 (1) 「真室川キッズブランド」づくりの推進 ・あさひ小で実施した県事業「ベンチャーマインド育成事業」の成果を他の学校にも波及させていく。 ・関係機関と連携を図りながら「真室川キッズブランド」づくりに取り組んでいく。 (2) 町を学ぶ地域教材の作成・活用 ・町社会科副読本を積極的に活用して、郷土を知り郷土に学ぶ授業を充実させていく。 (3) 「ふるさと検定」等の実施 ・係間の連携を図りながら、今後取り組んでいく。 (4) 関係団体、町関係課、町民等との連携 ・関係機関と連携を図りながら、郷土の豊かな歴史、文化、自然、産業を生かしたふるさと学習に取り組んでいく				
	【施策 10】 「本物体験」によるキャリア教育の推進 (1) 体系的なキャリア教育の推進 ・職業講話を実施し働くことの意義や将来の職業に対する興味関心を高めるとともに、町や最上地域についての理解を深め地域を支える人材の育成に繋げていく。 (2) 「本物体験」を通じた勤労観や職業観の育成 ・職場体験を通じて、勤労観や職業観の育成に繋げていく。				
外部評価委員 による評価・意見	・「真室川キッズブランド」は、作り上げた時の子どもたちの喜びや達成感がとても大きいものだと思う。さらに商品化されれば、思い入れも強く、心に残るだろう。難しいと思うが、期待している。 ・子どもの力を街中に積極的に活かす姿勢が、子どもの町への参画意識を高め、ふるさとを誇りに思う気持ちの育みにつながると考える。 ・学習したことを町のPRポスターとして作成した北部小の事例を他の分野にも奨励してはどうか。				

基本方針5 グローバル化・情報化に対応した力を育成する

施 策 概 要	グローバル化が進む社会において、国際社会で生き抜くために必要なスキルを高める。 【施策11】 こ・保・小・中一貫の外国語活動・外国語教育の推進 【施策12】 ICT教育・情報モラル教育、新聞活用学習の充実
実 施 状 況	【施策11】 こ・保・小・中一貫の外国語活動・外国語教育の推進 (1) ALT・外国語補助員の配置と活用 ・ALT 2名（中学校） ・外国語補助員 1名（小学校） (2) 実用英語技能検定受験のサポート（施策8-(3)参照） ・小学5年生～中学3年生を対象にした公営塾、英検対策講座の実施。 ・英検受験料（学年相当級以上の級） 年1回分補助 (3) 外国語教育推進委員会の活用 ・外国語推進委員会 4回 【施策12】 ICT教育・情報モラル教育、新聞活用学習の充実 (1) タブレット型端末等のICT環境の整備・活用・充実 ・真小 タブレットPC 203台、 大型モニター 6台 ・あ小 タブレットPC 81台、 大型モニター 6台 ・北小 タブレットPC 53台、 大型モニター 6台 ・真中 タブレットPC 195台、 大型モニター 4台 (2) 情報モラル教育の充実（施策5-(3)参照） (3) 1学級1新聞事業の推進 ・県補助事業を活用し、小学校5年生以上の各学級に1部、山形新聞を購入
内 部 評 価	成果（○）と課題（△） 【施策11】 こ・保・小・中一貫の外国語活動・外国語教育の推進 (1) ALT・外国語補助員の配置と活用 ○ALTがこども園や保育所で外国語活動を行い、外国語補助員が各小学校で指導補助を行うことで、外国語活動・外国語教育の推進を図ることができた。 (2) 実用英語技能検定受験のサポート（施策8-(3)参照） ○公営塾英検対策講座を開講に加えてオンライン自習室を開催し、実用英語技能検定取得のためのサポートを行った。 ○英検受験料補助により、受験機会の拡大に繋がった。 △合格率の向上につなげていく必要がある。 (3) 外国語教育推進委員会の活用 ○小中が連携して外国語の指導力向上に取り組むことができた。 △小学校の英語授業に対応するため、さらに連携が必要である。 【施策12】 ICT教育・情報モラル教育、新聞活用学習の充実 (1) タブレット型端末等のICT環境の整備・活用・充実 ○国のGIGAスクール構想で、一人一台端末や学習に必要な各種機器を整備することができた。 △情報機器の活用方法等について研修等を実施し、教員が効果的なICT活用ができるようサポートする必要がある。 (2) 情報モラル教育の充実（施策5-(3)参照）

	(3) 1学級1新聞事業の推進 ○各学級に新聞を配置することで、子どもたちが新聞に触れる機会が増え、記事に興味関心を持つようになった。 △授業や家庭学習における新聞の効果的活用について、検討・実践していく必要がある。				
	《目標に対する進捗状況》				
	目標指標	対象	H30(県)	目標(R5)	状況(R2)
	英検3級以上程度の英語力のある中学生の割合(再掲)	中3	28.1(H29)%	増加させる	28.3%
	週1回以上新聞を読んでいる児童生徒の割合	小6 中3	38.3(23.6) % 13.6(17.2) %	50 50	42.1(-)% 29.1(-)%
今後の方針	【施策11】 こ・保・小・中一貫の外国語活動・外国語教育の推進 (1) ALT・外国語補助員の配置と活用 ・ALT、外国語補助員の効果的な配置を行い、外国語活動・外国語教育の推進を図っていく。 (2) 実用英語技能検定受験のサポート(施策8-(3)参照) ・受験機会の拡大に繋げるため英検受験料補助を継続していく。 (3) 外国語教育推進委員会の活用 ・小学校の英語授業化に伴い、小中がさらに連携して外国語の指導力向上に取り組んでいく。 【施策12】 ICT教育・情報モラル教育、新聞活用学習の充実 (1) タブレット型端末等のICT環境の整備・活用・充実 ・情報機器を利用する教員のスキルアップの支援を行い、端末等を授業で活用しながら子どもたちの情報活用能力の育成を図っていく。 ・家庭とのオンライン学習について、情報収集・実施方法等の検討をしていく。 (2) 情報モラル教育の充実(施策5-(3)参照) (3) 1学級1新聞事業の推進 ・1学級1新聞の取り組みを継続し、子どもたちが新聞に触れる機会を設定していく。				
外部評価委員 による評価・意見	・タブレット型端末が一人一台使える状況は便利だが、使いこなせるようになるまで教員の負担や苦勞もあるのではないかと。 ・新聞は、年齢層にあった幅広い情報が得られるので、子ども同士のコミュニケーションが成立しやすい。今後も一学級一新聞の取り組みは継続してほしい。 ・得た情報をどう指導の場に活かしていくのか課題にしながら習慣づくりをしてほしい。 ・中学生がもっと新聞を身近に感じられるよう、さらに新聞を読むことの定着を図ってほしい。				

基本方針6 学びを支える土台づくりを推進する

施 策 概 要	未来の真室川町の宝である子どもの教育に、地域みんなが関わっていく。それにより、特色ある学校づくり、教職員がじっくり子どもと向き合う体制、安全で安心できる教育環境を整える。 【施策13】 地域とともにある学校づくり 【施策14】 教職員がより子どもに向き合える体制づくり 【施策15】 子どもたちの安全・安心の確保 【施策16】 特別支援教育の充実
実 施 状 況	【施策13】 地域とともにある学校づくり (1) 学校・家庭・地域の連携協働推進事業の充実 - 各校において学校運営協議会を設立し、保護者や地域の方などからも意見等をいただき、学校経営の改善に反映させた。 (2) 地域学校安全指導員の配置と見守り組織との連携 - 地域学校安全指導員を中心に、見守り組織等と連携しながら、登下校における子どもたちの安全を支えた。 【施策14】 教職員がより子どもに向き合える体制づくり (1) 学習指導員・支援員等の配置（施策8-(2)参照） (2) 校務支援システムの導入 - 校務支援システムの導入に向けて、情報収集や導入手続きの準備等を行った。 (3) 部活動指導員の配置 - 部活動指導員 1名 【施策15】 子どもたちの安全・安心の確保 (1) 学校施設・環境の整備 - 各校 トイレ改修工事 - 真中 駐車場舗装工事 - 通学距離が2km以上の児童をスクールバス乗車または町路線バス乗車として、通学の安全確保を行った。 (2) 通学路合同点検の実施 - 通学路合同点検 2回 (3) 地域学校安全指導員の配置と見守り組織との連携（施策13-(2)参照） (4) 安全教育（生活安全・交通安全・災害安全）・防災教育の推進 - 各校において、登下校の指導、避難訓練などを実施 【施策16】 特別支援教育の充実 (1) 特別支援教育推進委員会による町全体での特別支援の推進 - 特別支援教育推進委員会 2回 - 町特別支援教育専門家チーム会議 3回 (2) 切れ目のない支援を行う体制づくり - 町特別支援教育専門家チームによる巡回相談 5回 (3) 学習指導員・支援員等の配置（施策8-(2)参照）
内 部 評 価	成果（○）と課題（△） 【施策13】 地域とともにある学校づくり (1) 学校・家庭・地域の連携協働推進事業の充実 ○各校で、学校運営協議会を設立し、保護者や地域の方などからも意見等をいただき、学校経営に反映させることができた。 (2) 地域学校安全指導員の配置と見守り組織との連携 ○地域学校安全指導員を中心に、見守り組織等と連携しながら、登下校における子どもたちの安全を支えることができた。 △熊の出没や低学年の一人歩きなど、安全上の課題について検討していく必要がある。

【施策14】 教職員がより子どもに向き合える体制づくり

- (1) 学習指導員・支援員等の配置（施策8-(2)参照）
- (2) 校務支援システムの導入
 - 校務支援システムの導入に向けて情報収集等を行い、導入に向けて準備を進めることができた。
 - △導入後、使用等についての教員への研修等を検討する必要がある。
- (3) 部活動指導員の配置
 - 部活動指導員を配置することで、教職員の負担軽減に繋がった。
 - △部活動指導員の増員について検討が必要であるが、人材の確保が難しい。

【施策15】 子どもたちの安全・安心の確保

- (1) 学校施設・環境の整備
 - コロナの国庫補助等を活用することで、各校のトイレ改修を行い、洋式化や水栓のレバー化等感染防止対策を行うことができた。衛生環境も改善された。
 - 通学距離が2km以上の児童をスクールバス乗車または町路線バス乗車として、通学の安全確保を行うことができた。
 - △年度末に策定した個別施設計画をもとに、修繕等の必要箇所を計画的に修繕していく必要がある。
- (2) 通学路合同点検の実施
 - 通学路合同点検を実施することで、通学路に関する危険箇所等を把握し、関係機関で情報共有することができた。
- (3) 地域学校安全指導員の配置と見守り組織との連携（施策13-(2)参照）
- (4) 安全教育（生活安全・交通安全・災害安全）・防災教育の推進
 - 各校において、登下校の指導、避難訓練などを実施し、子どもたちの意識向上に繋げることができた。
 - △子どもが自らのいのちを守り抜くための危険予測、回避能力等を育成する必要がある。

【施策16】 特別支援教育の充実

- (1) 特別支援教育推進委員会による町全体での特別支援の推進
 - 特別支援教育推進委員会を設置し、町における特別支援教育の推進を図ることができた。
 - △子どもへの望ましい教育支援について、専門的な意見の提示や助言等を今後の指導に生かしていく必要がある。
- (2) 切れ目のない支援を行う体制づくり
 - 巡回相談を実施し、特別な支援を要する子どもについての情報を共有することができた。
 - △巡回相談だけでなく、日頃の活動等で子どもたちの気になる様子等がある場合は、速やかに適切な指導・支援につなげていく必要がある。
- (3) 学習指導員・支援員等の配置（施策8-(2)参照）

＜目標に対する進捗状況＞

目標指標	対象	H30(県)	目標(R5)	状況(R2)
地域や社会をよくするために何をすべきか考えたことがある児童生徒の割合（再掲）	小6	55(52)%	60	70.2(-)%
	中3	42.2(44.5)%	60	76.4(-)%
「学習指導員・支援員」「校務支援システムの導入」「部活動指導員の配置」の着実な実施	—	—	着実な実施	実施した
学校が楽しい児童生徒の割合	小6	91.2%	現状維持	95.9%
	中3	96.2%	現状維持	94.7%
障害のある児童生徒に対する個別の支援計画の作成率	小6	100%	100	100%
	中3	100%	100	100%

今後の方針	【施策13】 地域とともにある学校づくり (1) 学校・家庭・地域の連携協働推進事業の充実 ・定期的に学校運営協議会等を開催し、保護者や地域の方などからも意見等をいただき、学校経営の改善に反映させていく。 (2) 地域学校安全指導員の配置と見守り組織との連携 ・地域学校安全指導員を中心に、見守り組織等と連携しながら、登下校における子どもたちの安全を支えていく。 ・熊の出没や低学年の一人歩きなど、安全上の課題について検討していく。 【施策14】 教職員がより子どもに向き合える体制づくり (1) 学習指導員・支援員等の配置（施策8-(2)参照） (2) 校務支援システムの導入 ・校務支援システムを導入していく。 (3) 部活動指導員の配置 ・部活動指導員を配置し、教職員の負担軽減を図っていく。 【施策15】 子どもたちの安全・安心の確保 (1) 学校施設・環境の整備 ・各校について修繕等の必要箇所を計画的に把握修繕していく。 (2) 通学路合同点検の実施 ・通学路合同点検を実施して、通学路に関する危険箇所等を把握し、関係機関で情報共有していく。 (3) 地域学校安全指導員の配置と見守り組織との連携（施策13-(2)参照） (4) 安全教育（生活安全・交通安全・災害安全）・防災教育の推進 ・各校において、登下校の指導、避難訓練などを実施し、子どもたちのさらなる意識向上に繋げていく。 【施策16】 特別支援教育の充実 (1) 特別支援教育推進委員会による町全体での特別支援の推進 ・引き続き、特別支援教育推進委員会を設置し、町における特別支援教育の推進を図り、子どもへの望ましい教育支援について、専門的な意見の提示や助言等を今後の指導に生かしていく。 (2) 切れ目のない支援を行う体制づくり ・巡回相談を実施し、特別な支援を要する子どもについての情報を共有して、子どもへの適切な指導・支援を速やかに行っていく。
外部評価委員 による評価・意見	・「切れ目のない支援」を行う体制づくりの推進を続けてほしい。特別支援教育は困難なことが多いが、子どもの成長や変容を期待する。 ・スクールバスが運行され、安心して学校に通わせることができるという親の気持ちがよく分かる。夏、気温が高い中、下校する児童と一緒に歩く先生を何度か見かけた。子どもたちの安全のために本当に頑張っていると思う。 ・横断歩道の白線や歩道の白線は定期的に補修すべきで、学校での安全指導と実際の状況にギャップがあってはならない。特に保育所・こども園や低学年児童には重要である。 ・特別支援教育について、重要性に加えて、担当教員が安心して子どもに接し、指導力を発揮できるよう学校内が共通理解に基づいて支えあう温かな教育環境になっているか検証しながら進めてほしい。

基本方針7 家庭教育の充実を図る

施 策 概 要	親子がともに学びふれあう機会、親が家庭でのしつけや教育について学び、相談できる機会を設定し、家庭の教育力の向上を支援する。 【施策17】 教育の原点「家庭教育」の充実			
実 施 状 況	【施策17】 教育の原点「家庭教育」の充実 (1) 親の学習機会の充実 ・教育講演会 1回 (就学時健診) ・「子育て5か条パンフレット」の配布・説明 (2) 子育て支援事業の充実 ・広場事業(わんぱく・あそび等)、子育て相談、学童クラブ等の保護者のニーズに対応した事業を行い、保護者同士の交流、相談体制の確立、未就園児や放課後児童の居場所の提供などを行った。(延人数：延件数) 子育て支援センター 741名 わんぱく広場 71名 青空わんぱく 15名 あそびの広場 178名 あんよカフェ(コロナにより未開催) 赤ちゃん広場 42名 リフレッシュ講座 41名 学童クラブ登録・延べ人数 真室川 77名/8,477名 北部 10名/621名 あさひ 1名/0名 (3) 関係団体との連携(施策5-(2)参照)			
内 部 評 価	成果(○)と課題(△) 【施策17】 教育の原点「家庭教育」の充実 (1) 親の学習機会の充実 ○就学時健診等、保護者が一堂に会する機会に教育講演会を実施することで、多くの保護者が参加できた。 △今年度はSNSの利用方法等について講演を行い好評を得たが、内容について今後も検討していく必要がある。 (2) 子育て支援事業の充実 ○子育て支援センター事業やあそびの広場など、児童と保護者が一緒に利用できる事業の参加者は、保護者の本音が聞ける機会でもあり、保護者間、世代間の情報交換や交流の機会となっている。 △祖父母を交えた世代間交流をより活性化させたく、世代を超えて伝統的な「食」を体験する「あんよカフェ」を企画したが、食を伴うためコロナ禍の影響で開催を断念した。あそびの広場は、3歳未満児の保育施設入所が増加したため、利用人数が減っており、継続して啓発を行い参加者を増やしていく必要がある。 (3) 関係団体との連携(施策5-(2)参照)			
	《目標に対する進捗状況》			
	目標指標	H30(県)	目標(R5)	状況(R2)
	地域子育て支援拠点事業の参加延べ人数	1,116人	増加させる	1,440人
今後の方針	【施策17】 教育の原点「家庭教育」の充実 (1) 親の学習機会の充実 ・教育講演会は継続していく必要があるが、内容については検討していく。 (2) 子育て支援事業の充実 ・子育て支援センターの事業参加者を、広報や啓発活動によって増やしていくとともに、令和3年度よりファミリーサポートセンターもがみの利用者に、保育の場として子育て支援センター(中央公民館)の提供、その際、支援する方が町外であった場合の補助金を交付、また、土曜保育においては安楽城及び釜淵両保育所の希望者を子育て支援センターを基本の場所としてお受けする合同保育をスタートし、ニーズに応えられるよう事業を展開していく。			

	・世代間の交流が図られるよう、あんよカフェや子ども遊び体験天国えんにちへの子育て支援センターの参加など、コロナ禍により昨年実施出来なかった、世代を超えても参加しやすい事業を展開していく。 (3) 関係団体との連携（施策 5-(2)参照）
外部評価委員 による評価・意見	・小さな子どもでもスマホを使いこなし、大人よりも子どもたちの方が使いこなしている。SNS問題は永遠の課題だと思う。 ・子育て支援事業の各取り組みへの周知度はどうなのか。広報での情報発信は有効に思うが、さらにいろいろな場面、いろいろな手段を通して活動の様子をPRすることで利用人数増につながり、事業のさらなる充実が図れるのではないかな。

基本方針8 子（個）の学習支援の充実を図る

施策概要	子どもが、自分の将来のために、自ら学び、高められるよう子どもと家庭を応援する。 【施策 18】 子（個）を支える家庭学習のサポート 【施策 19】 自己を高める学習へのサポート
実施状況	【施策 18】 子（個）を支える家庭学習のサポート (1) 「家庭学習のすすめ」の配布 ・小学校新1年生に配布 (2) 保護者向け進路講演会への支援 ・真中で進路説明会を開催 (3) 副教材費の無償化 ・小中学校で使用する副読本、テスト等の公費負担実施 (4) 県「子どもの学習支援事業」との連携 ・家庭の事情等で勉強等に不安を抱えている子を対象として実施している県事業「子どものあした塾」について、支援が必要と思われる家庭に案内を送付した。 【施策 19】 自己を高める学習へのサポート (1) 実用英語技能検定受験等のサポート（施策 11-(2)参照） (2) ふるさと企業訪問の実施 ・今年度は実施していないが、必要に応じて取り組んでいく。
内部評価	成果（○）と課題（△） 【施策 18】 子（個）を支える家庭学習のサポート (1) 「家庭学習のすすめ」の配布 ○毎年、小学校新1年生に配布することで、統一した取り組みを行なうことができた。 △家庭学習のさらなる定着には、家庭や地域との連携が必要になってくる。 (2) 保護者向け進路講演会への支援 △講師の招聘など、支援の方法について検討が必要である。 (3) 副教材費の無償化 ○昨年度から継続して副教材費の公費負担を実施し、保護者負担を軽減できた。 (4) 県「子どもの学習支援事業」との連携 ○支援が必要と思われる家庭に案内を送付することで、連携を図ることができた。

	【施策 19】 自己を高める学習へのサポート (1) 実用英語技能検定受験等のサポート（施策 11-(2)参照） (2) ふるさと企業訪問の実施 △今後実施に向けて企画検討が必要である。				
	《目標に対する進捗状況》				
	目標指標	対象	H30(県)	目標(R5)	状況(R2)
	保護者向け進路講演会の実施	中3の保護者	—	着実な実施	実施した
	英検3級以上受験する中学生の割合（再掲）	中3	21.0(H29)％	増加させる	40.0％
今後の方針	【施策 18】 子（個）を支える家庭学習のサポート (1) 「家庭学習のすすめ」の配布 ・引き続き、小学校新1年生に配布し、統一した取り組みを継続していく。 (2) 保護者向け進路講演会への支援 ・保護者の進路意識の高揚を図るため、進路講演会を実施していく。 (3) 副教材費の無償化 ・保護者負担軽減のため、継続して副教材費の公費負担を実施していく。 (4) 県「子どもの学習支援事業」との連携 ・支援が必要と思われる家庭に案内を送付し、連携を図っていく。 【施策 19】 自己を高める学習へのサポート (1) 実用英語技能検定受験等のサポート（施策 11-(2)参照） (2) ふるさと企業訪問の実施 ・実施に向けて訪問企業の検討等を実施していく。				
外部評価委員 による評価・意見	・スタディツアーに参加した時の企業代表の方の講話で、町の若者の流出、人口減等、町の将来、子ども、家庭の将来への熱い思いをもって日々経営されていることを知り感謝の念がわいた。 ・保護者や進路選択を目前にした生徒達に企業訪問、講話を聴く機会があれば、進路決定の一助になると思う。				

基本方針9 子育てに夢をもてる環境をつくる

施策概要	安心して子育てができる環境を整え、就学前から小・中学校へ連携・連続した保育・教育の支援ができる体制整備を進める。 【施策 20】 安心して子育てができる環境づくり 【施策 21】 町ならではの教育基盤の整備
実施状況	【施策 20】 安心して子育てができる環境づくり (1) 保育施設整備の充実 ・小学校での生活や学習を意識した、年長児教室のレイアウトの工夫、パーテーションの活用などを工夫している。

	・コロナ感染予防対策として、登所（園）前の検温、入り口での検温、手洗いうがいや消毒の慣行など、児童と保護者の意識向上のほか、消毒薬やハンドソープ等の消耗品、AI 検温モニター、紫外線殺菌庫、空気清浄機を整備し、物品の整備を行った。 ・コロナによる家庭保育依頼時の情報配信等の対応として、保育所にノート PC を配布、民間保育施設へは補助金の形で交付し、通常時は指導要録や指導案等の作成に用いられるよう、電算の整備を行った。 (2) 放課後児童健全育成事業の実施 ・放課後の居場所と安全の確保のため、学童クラブと放課後子ども教室を運営、就学児が放課後に宿題や運動、遊びを行う場所と支援員を提供した。 学童クラブ 2カ所（真小・北部小） 登録 88 名 延利用人数 9,098 名 放課後子ども教室 22 名 延開催日数 75 日 (3) 子育て支援事業の充実（施策 17-(2)参照） (4) 保育士等研修の充実 ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえ、研修を重ねるごとに「言葉」を重視したり、「遊び込む姿」を写真に捉えたり、研修後半ではドキュメンテーションをグループワークで作成するなど、年度内でもレベルアップした研修に取り組むことができた。（年5回開催） (5) こ・保・小・中の連携による教育の推進（施策 7-(3)参照） 【施策 21】 町ならではの教育基盤の整備 (1) 副教材費の無償化（施策 18-(3)参照） (2) 公営塾の拡大充実（施策 8-(3)参照） (3) 「おいしいふるさと給食」による地産地消給食の推進（施策 4-(3)参照）
内部評価	成果（○）と課題（△） 【施策 20】 安心して子育てができる環境づくり (1) 保育施設整備の充実 ○コロナ禍において、感染予防の消耗品、備品を多く手配することができた。 △令和2年度に課題であった年次計画を定めたため、屋根葺き替え等の予算要求を実施し、計画通り長寿命化を図っていく必要がある。 (2) 放課後児童健全育成事業の実施 ○放課後の保育が欠ける児童に学校の一部を居場所として提供することで、支援員の目の届くところで安全な活動が行えるほか、宿題への取り組み、支援員への質問など、家庭学習の習慣化にも寄与している。 △受け入れる支援員の数が不足気味であり、加えて研修の参加も必要なため、人材の確保により力を注ぐ必要がある。 (3) 子育て支援事業の充実（施策 17-(2)参照） (4) 保育士等研修の充実 ○保育士一人ひとりが意識して保育の質の向上を図っていることが、保育所内だけでなく保育施設全体に広がっており、児童への関わり方、特に主体性の育成について向上がみられる。 △継続した事業実施により、小学校や中学校の教員の参加率を向上させ、こ保で児童が培った力をスムーズに引き継げるよう、もっと共通理解を進めていく必要がある。 (5) こ・保・小・中の連携による教育の推進（施策 7-(3)参照）

	【施策 21】 町ならではの教育基盤の整備 (1) 副教材費の無償化（施策 18-(3)参照） (2) 公営塾の拡大充実（施策 8-(3)参照） (3) 「おいしいふるさと給食」による地産地消給食の推進（施策 4-(3)参照）				
	《目標に対する進捗状況》				
	目標指標	対象	H30(県)	目標(R5)	状況(R2)
	放課後児童健全育成事業への参加 延べ人数	小学生	60人 (H29)	増加させる	87人
	「副教材費無償化」「公営塾の拡大 充実」「おいしいふるさと給食」の 着実な実施	—		着実な実施	実施した
今後の方針	【施策 20】 安心して子育てができる環境づくり (1) 保育施設整備の充実 ・年次計画を策定済みであり、適正な時期に検査、改修等を行っていく。 (2) 放課後児童健全育成事業の実施 ・より良い支援が行えるよう、支援員の確保と研修等が必要。 (3) 子育て支援事業の充実（施策 17-(2)参照） (4) 保育士等研修の充実 ・継続した研修の開催により、更なる資質向上、職員全体の専門性向上に努める。 (5) こ・保・小・中の連携による教育の推進（施策 7-(3)参照） 【施策 21】 町ならではの教育基盤の整備 (1) 副教材費の無償化（施策 18-(3)参照） (2) 公営塾の拡大充実（施策 8-(3)参照） (3) 「おいしいふるさと給食」による地産地消給食の推進（施策 4-(3)参照）				
外部評価委員 による評価・意見	・コロナ感染予防対策の物品の整備やトイレ、蛇口の改良、迅速な対応でありがたい。 ・放課後の居場所の提供で、就学児、低学年の段階で支援員の下で、ゲームやテレビに依存しない生活習慣を築けることは、次の中高学年児童、生徒の主体的な生活をしようとする向上心に大きく影響すると思う。また、異年齢児童、生徒の交流も貴重になるので、今後も実態把握しながら事業の充実を図ってほしい。				

基本方針10 人と社会、学びをつなぐ環境をつくる

施 策 概 要	子どもから高齢者までさまざまな世代のライフステージに応じた学習機会の提供と学習内容の充実を図り、町民の主体的な学びを支援する。 【施策22】地域の教育力向上を目指した学習環境等の充実 【施策23】ライフステージに応じた学びの機会の支援 【施策24】学校・家庭・地域等との連携・協働
実 施 状 況	【施策22】地域の教育力向上を目指した学習環境等の充実 (1) 社会教育団体との連携 ・町民芸術祭（町芸術文化協議会）中止 ・婦人芸能祭（町連合婦人会）中止 ・おはなし広場クリスマス会（読書ボランティア団体）中止 (2) 社会教育施設の機能向上 ・社会教育施設 個別施設計画の策定 ・トイレ改修事業（コロナ対策交付金）8施設 ・エアコン設置事業（コロナ対策交付金）6施設 ・図書貸出システム導入（コロナ対策交付金） 中央公民館 ・中ノ股地区交流センター：屋根塗装改修事業 ・分館運営費 56分館 上限4万円/分館 ・施設整備費 5分館 1/3補助上限300万円 - 東町二分館：畳替え 内町分館：床改修 大平分館：屋根改修 - 新栄町分館：エアコン設置、屋根改修 塩根川分館：外壁塗装 (3) 大学連携事業 ・山形大学フィールドラーニング 中止 ・聖心女子大学フィールドワーク 中止 【施策23】ライフステージに応じた学びの機会の支援 (1) 青少年の学習機会の提供 ・古河市交流事業 中止 ・「子ども遊び体験天国えんにち」 中止 (2) 成人の学習機会の提供 ・6/27 第3回真室川スタディツアー「伝承芸能編」（オンライン） ・12/24 第4回真室川スタディツアー「伝承野菜編」（オンライン） (3) 高齢者の学習機会の提供 ・栄寿大学講座 19回 【施策24】学校・家庭・地域等との連携・協働 (1) 学校・家庭・地域の連携協働推進事業の充実（施策13-(1)参照） (2) 関係機関、町関係課、町民等との連携（施策9-(4)参照） (3) 放課後児童健全育成事業の実施（施策20-(2)参照） (4) 家庭の教育力充実への支援 ・幼児共育ふれあい広場 中止 ・やまがた子育て講座 1回 ・読み聞かせイベント 中止 ・「子育て5か条パンフレット」の配布・説明（再掲）
内 部 評 価	成果（○）と課題（△） 【施策22】地域の教育力向上を目指した学習環境等の充実 (1) 社会教育団体との連携 △新型コロナウイルス感染症の影響により、事業が中止となり関係団体との連携ができなかった。 (2) 社会教育施設の機能向上 ○社会教育施設の計画的な長寿命化のため、個別施設計画を策定した。また分館運営費・施設整備費の補助制度や出前講座を充実させ、地域の実情にあった公民館分館の運営を支援した。 (3) 大学連携事業

	△コロナウイルス感染症の影響により、大学連携事業が中止となり連携ができなかった。 【施策 23】 ライフステージに応じた学びの機会の支援 (1) 青少年の学習機会の提供 △コロナウイルス感染症の影響により、姉妹都市である古河市との青少年少女交流事業や高校生ボランティアが主催する「子ども遊び体験天国えんにち」が中止となった。 (2) 成人の学習機会の提供 ○町づくり出前講座はコロナウイルス感染症の影響により実施できなかったが、まざれや体験塾のほか、大人の社会科見学「真室川スタディツアー」をオンラインで実施した。 (3) 高齢者の学習機会の提供 ○栄寿大学の各種事業への支援を行った。 【施策 24】 学校・家庭・地域等との連携・協働 (1) 学校・家庭・地域の連携協働推進事業の充実（施策 13-(1)参照） (2) 関係機関、町関係課、町民等との連携（施策 9-(4)参照） (3) 放課後児童健全育成事業の実施（施策 20-(2)参照） (4) 家庭の教育力充実への支援 ○コロナウイルス感染症の影響により、講演会等は1回しか開催できなかったが、家庭教育の重要性を啓蒙することに努めた。				
	＜目標に対する進捗状況＞				
	目標指標	対象	H30(県)	目標(R5)	状況(R2)
	「社会教育団体との連携」「大学連携事業」の着実な実施		—	着実な実施	コロナの影響による未実施
	ライフステージに応じた学びの機会の支援		—	着実な実施	一部実施
	「学校は、各種お便り、その他の方法で情報をよく発信していると感じる保護者」の割合		97%	現状維持	97.4%
今後の方針	【施策 22】 地域の教育力向上を目指した学習環境等の充実 (1) 社会教育団体との連携 ・関係団体の会議などに参加しながら、連携した事業を行うとともに、コロナウイルス感染症以降の各団体の活動意欲が低下しないよう支援する。 (2) 社会教育施設の機能向上 ・施設のハード整備に関しては、個別施設計画に基づき、年次計画を立てて計画的に維持管理していく。 ・分館運営費・施設整備費の補助制度や出前講座の周知を確実にいき、制度の普及に努めていく。 (3) 大学連携事業 ・コロナウイルス感染症対策を考慮しながら、山形大学、聖心女子大学だけでなく、県内の他大学とも連携を模索していく。 【施策 23】 ライフステージに応じた学びの機会の支援 (1) 青少年の学習機会の提供 ・姉妹都市交流事業や高校生ボランティアが主催する「子ども遊び体験天国えんにち」への支援を継続し、世代の連続的なつながりを深めていく。 (2) 成人の学習機会の提供 ・町づくり出前講座やまざれや体験塾、真室川スタディツアーなど、多方面から成人の学習機会を提供していく。周知に力を入れ、町民ニーズを踏まえた事業を構築する。				

	(3) 高齢者の学習機会の提供 ・栄寿大学を核として、高齢者の学習機会の充実を図る。 【施策 24】 学校・家庭・地域等との連携・協働 (1) 学校・家庭・地域の連携協働推進事業の充実（施策 13-(1)参照） (2) 関係機関、町関係課、町民等との連携（施策 9-(4)参照） (3) 放課後児童健全育成事業の実施（施策 20-(2)参照） (4) 家庭の教育力充実への支援 ・引き続きニーズに沿った講演会等を開催し、家庭教育の重要性を啓蒙する。
外部評価委員 による評価・意見	・真室川町の野球場の使用料が高くて、他市町村の人が利用できないと以前聞いたことがある。利用料を安価にして多く利用してもらうことで、町を活性化すればいいのではないかな。 ・地域の匠の発掘に力を入れ、町の匠としてリスト化することで、地域の力を借りたより幅広い学習の場を提供できるのではないかな。 ・真室川らしい独自の事業、計画を隣接町村にも発信し、人を呼び込むことはできないかな。

基本方針 1 1 感性豊かに生きる学びの場をつくる

施 策 概 要	町民のくらしの質を高め、潤いのあるものにするため、文化や本物の芸術に身近にふれられる機会、町の魅力を再発見する機会や環境を整える。 【施策 25】 文化に親しみ 文化を愛する環境づくり
実 施 状 況	【施策 25】 文化に親しみ 文化を愛する環境づくり (1) まちなか図書館構想に基づく学びの拠点づくり まちなか図書館構想に基づき、フラッグを作成のうえ「小さな本棚」としてまちなかに図書を配置する事業を開始するとともに、読書活動支援団体を立ち上げ支援をいただいている。また、10/25に古本市を開催し、図書に対する意識の醸成を図りながら、図書の貸し出しがより簡便にできるよう図書貸出システムを導入した。 (2) 「スタディツアー」の実施 ・ 6/27 第3回真室川スタディツアー「伝承芸能編」（オンライン） ・ 12/24 第4回真室川スタディツアー「伝承野菜編」（オンライン） (3) 芸術部門の「本物教室」の推進（施策 7-(1)参照） (4) 伝承文化団体・芸術文化活動等の発表機会の提供 ・ 10/17～10/25 みて！みて！わたしの作品展 ・ 番楽フェスティバル 中止 ・ふるさと子ども伝承祭 中止 ・ 10/4 県児童生徒版画作品展表彰式 ・町民芸術祭 中止 ・婦人芸能祭 中止

内 部 評 価	成果（○）と課題（△） 【施策 25】文化に親しみ 文化を愛する環境づくり (1) まちなか図書館構想に基づく学びの拠点づくり ○まちなか図書館構想に基づき、まちなかに図書を配置するとともに、町民からの支援をいただきながら図書環境の向上につながる事業が推進できた。 (2) 「スタディツアー」の実施 ○コロナ禍のため、オンラインでの事業となったが、マスコミなどにも取り上げていただき、一定の視聴数があり事業効果があった。 (3) 芸術部門の「本物教室」の推進（施策 7-(1)参照） (4) 伝承文化団体・芸術文化活動等の発表機会の提供 △県児童生徒版画作品展については、感染症対策を講じながら開催することができ、一定の事業効果があった。他の事業についてはコロナウイルス感染症の影響により、事業中止となったため、各団体の活動意欲が低下しないよう支援が必要と思われる。				
	《目標に対する進捗状況》				
	目標指標	対象	H30(県)	目標(R5)	状況(R2)
	図書貸出数		1688 冊	増加させる	2505 冊
今後の方針	【施策 25】文化に親しみ 文化を愛する環境づくり (1) まちなか図書館構想に基づく学びの拠点づくり ・「まちなか図書館構想」に基づき、町内各所に「小さな本棚」を設置するとともに、読書活動支援団体の立ち上げや本に関するイベントを企画する。 (2) 「スタディツアー」の実施 ・過去に開催した参加者アンケートを活用し、ニーズにあったテーマで年間 2 回のツアーを実施する。 (3) 芸術部門の「本物教室」の推進（施策 7-(1)参照） (4) 伝承文化団体・芸術文化活動等の発表機会の提供 ・引き続き関係団体と連携し、改善を加えながら事業を実施する。				
外部評価委員 による評価・意見	・まちなかに図書を配置させることができ、フラッグともに好評だ。継続することで町民からの認知度も上がり、利用する人が増えることを大いに期待する。一人でも多くの人に本を手にとってもらえる環境づくりを続けてほしい。小さい町なのに本の読み聞かせ活動をする団体は多いと感じているが、本に関わる活動をする人をもっと増やしてほしい。 ・まちなか図書館の事業が着実に進められており嬉しい。気軽に町民の方が集える場になってほしい。 ・まちなか図書館は、掲示、本や読書スペースの配置、各学校図書館の紹介等、手作りで工夫された魅力的な空間になっている。このことを多くの人に知ってもらい、親しんでもらう手立てを講じる必要がある。例えば、子どもの制作した愛らしい案内板があれば、子ども、保護者、一般の方の目を引き、より足を運んでくれることにつながるのではないかな。				

基本方針 12 誰もが楽しめるスポーツを推進する

施 策 概 要	子どもから高齢者まで気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりとスポーツ選手にふれる機会を提供する。 【施策 26】スポーツに親しみ 健康な体づくり 【施策 27】競技スポーツの振興																		
実 施 状 況	【施策 26】スポーツに親しみ 健康な体づくり (1) 総合型地域スポーツクラブ設立へ向けた取り組みの推進 ・内部検討の実施 (2) スポーツ部門の「本物教室」の推進（施策 7-(1)参照） (3) スポーツ環境・町総合運動公園等の整備 ・運動公園内芝管理の委託 ・卓球台、ジュニアサッカーゴールの購入 【施策 27】競技スポーツの振興 (1) 選手や指導者の育成支援 ・スポーツ教室（陸上）6 回 28 名 ・町運動部活動ガイドラインの適切な運用 (2) 各種競技会の開催 ・町民総合体育大会 ・3/7 第 80 回秋山スキー大会 中止 (3) スポーツ環境・町総合運動公園等の整備（施策 26-(3)参照）																		
内 部 評 価	成果（○）と課題（△） 【施策 26】スポーツに親しみ 健康な体づくり (1) 総合型地域スポーツクラブ設立へ向けた取り組みの推進 ○設立に向けた内部検討会を実施した。 △先進地事例など研究すると財源的に将来にわたって継続できる事業とすることが難しく、調整が必要。 (2) スポーツ部門の「本物教室」の推進（施策 7-(1)参照） (3) スポーツ環境・町総合運動公園等の整備 ○計画的に備品等の更新ができた。 △多目的運動広場の芝の状態が悪化している。 【施策 27】競技スポーツの振興 (1) 選手や指導者の育成支援 ○全国レベルで活躍する選手を育成できた。 △競技人口が減少している。 (2) 各種競技会の開催 △コロナウイルス感染症の影響により、秋山スキー大会を中止した。 (3) スポーツ環境・町総合運動公園等の整備（施策 26-(3)参照）																		
	《目標に対する進捗状況》 <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th><th>対象</th><th>H30(県)</th><th>目標(R5)</th><th>状況(R2)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合型スポーツクラブ加入率</td><td></td><td>0%</td><td>着実な実施</td><td>0%</td></tr> <tr> <td>真室川町スポーツ協会表彰者数</td><td></td><td>40 人</td><td>現状維持</td><td>25 人</td></tr> </tbody> </table>				目標指標	対象	H30(県)	目標(R5)	状況(R2)	総合型スポーツクラブ加入率		0%	着実な実施	0%	真室川町スポーツ協会表彰者数		40 人	現状維持	25 人
目標指標	対象	H30(県)	目標(R5)	状況(R2)															
総合型スポーツクラブ加入率		0%	着実な実施	0%															
真室川町スポーツ協会表彰者数		40 人	現状維持	25 人															

今後の方針	【施策26】スポーツに親しみ 健康な体づくり (1) 総合型地域スポーツクラブ設立へ向けた取り組みの推進 ・引き続き先進地事例などを調査し、将来にわたって継続できる枠組みを研究する。 (2) スポーツ部門の「本物教室」の推進（施策7-(1)参照） (3) スポーツ環境・町総合運動公園等の整備 ・施設のハード整備に関しては、個別施設計画に基づき、年次計画を立てて計画的に維持管理していく。 【施策27】競技スポーツの振興 (1) 選手や指導者の育成支援 ・低年齢からスポーツに親しむ環境を提供し、競技人口の拡大につなげていく。 ・施設利用について65歳以上の使用料を無料としているほか、町内小中学生については80%の減免としている。 (2) 各種競技会の開催 ・秋山スキー大会については、競技人口の拡大と参加者の確保のため、町小体連との同時開催に向け関係団体と調整を図る。 (3) スポーツ環境・町総合運動公園等の整備（施策26-(3)参照）
外部評価委員 による評価・意見	・こ・保・小・中・高と一環した本物教室を積み上げることで、スポーツを身近に感じる子ども、さらには競技スポーツの選手養成につなげられるのではないかな。 - 特に、クロスカントリースキー大会開催地の真室川町として、町の子どもたちが活躍できるよう支えたいと思う。 ・運動公園の芝の管理に加え、樹木の管理にも力を注ぎ、緑化を図ってほしい。

基本方針13 ふるさとの心を耕す場をつくる

施策概要	豊かな自然や伝統ある歴史など、町にある「学びの資源」を活用することで、町を大切にしたいと思える心を育む。 【施策28】郷土愛の醸成
実施状況	【施策28】郷土愛の醸成 (1) 伝承文化等の歴史的資源の活用 ・番楽フェスティバル 中止 ・ふるさと子ども伝承祭 中止 ・10/4 県児童生徒版画作品展表彰式 ・2/15, 2/17 ふるさと塾出前講座（たんぼぼこども園） (2) 文化財の保存活用・希少動物の保全保護 ・文化財定期巡回 町 6/24、国・県 7/22 ・まざれや体験塾「中村湿原/川舟沢/不動明王の滝 観察会」8/8 ・鮭延城跡パンフレット改訂 ・7/16, 7/17 真室川中学校校外学習（土偶、鮭延氏関連） ・6/30 真室川小学校出前講座（鮭延氏について） ・8/5 真室川小学校校外学習（土偶、鮭延氏関連） (3) 町歴史民俗資料館企画・展示等の充実 ・及位宿展 8/29～10/4 『羽州街道 及位宿』図録作成 ・真室川雛人形展 2/27～4/4 ・真室川町昔話 30 撰『まむろがわ物語』作成 (4) スタディツアーの実施（施策25-(2)参照）

内 部 評 価	成果（○）と課題（△） 【施策 28】郷土愛の醸成 (1) 伝承文化等の歴史的資源の活用 △新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業が中止となった。 (2) 文化財の保存・希少動物の保全保護 ○文化財の保存については、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、計画した事業を予定通り実施することができた。 (3) 町歴史民俗資料館企画・展示等の充実 ○企画展については予定通り実施することができた。また、昔話 30 撰「まむろがわ物語」を作成し、マスコミにも取り上げられ反響があった。 (4) スタディツアーの実施（施策 25-(2)参照）										
	《目標に対する進捗状況》										
	<table><tr><th>目標指標</th><th>対象</th><th>H30(県)</th><th>目標(R5)</th><th>状況(R2)</th></tr><tr><td>「伝承文化の発表」「文化財の保存・希少動物の保全保護」「歴史民俗資料館企画展」の着実な実施</td><td>-</td><td>-</td><td>着実な実施</td><td>一部実施</td></tr></table>	目標指標	対象	H30(県)	目標(R5)	状況(R2)	「伝承文化の発表」「文化財の保存・希少動物の保全保護」「歴史民俗資料館企画展」の着実な実施	-	-	着実な実施	一部実施
	目標指標	対象	H30(県)	目標(R5)	状況(R2)						
「伝承文化の発表」「文化財の保存・希少動物の保全保護」「歴史民俗資料館企画展」の着実な実施	-	-	着実な実施	一部実施							
今後の方針	【施策 28】郷土愛の醸成 (1) 伝承文化等の歴史的資源の活用 ・引き続き関係団体と連携し、広報活動など改善を加えながらイベントを実施する。 (2) 文化財の保存・希少動物の保全保護 ・実施事業の内容をホームページなどで公開し、広く周知に努める。 (3) 町歴史民俗資料館企画・展示等の充実 ・資料館と連携を強化し、企画の充実を図る。広報活動に力を入れ、来場者増につなげる。 (4) スタディツアーの実施（施策 25-(2)参照）										
外部評価委員 による評価・意見	・スタディツアーは本当に好評で「真室川町にこんな所があったのか」といろいろな人から話を聞いた。自分の町を見直すきっかけになったり、郷土愛が生まれたりしてとてもいい企画をしている。私も参加してみたいくなった。 ・番楽フェスティバル、ふるさと子ども伝承祭が長く継続されていること、そして、大学の研究者とタイアップして文化財を保存しようとする姿勢が素晴らしい。 ・町の宝として、多くの町民の目に触れ、身近に感じられるよう発表の場を増やしていつてはどうか。 ・近隣市町村にも積極的にPRしてはどうか。										

教育委員会の活動報告

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

1 教育委員会組織

○委員の就任状況

令和3年3月31日現在

役 職	氏 名	就任年月日	摘 要
教 育 長	門脇 昭	H30. 4. 1	1 期目
委 員	遠田 且子	H22. 12. 16	3 期目
委 員	山田 敏一	H28. 10. 1	2 期目
委 員	鮭延 三枝子	H29. 12. 25	1 期目
委 員	中塚 聖子	R1. 10. 1	1 期目

2 町総合教育会議の開催

○第1回総合教育会議

開催日 令和2年10月20日

議 題 (1)教育行政の当面の課題について

- ①学校教育事業関係
- ②生涯学習事業関係
- ③子育て支援事業関係

○第2回総合教育会議

開催日 令和3年2月24日

議 題 (1)真室川町教育の大綱について

3 教育委員会の会議等の開催状況

教育委員会の会議は、原則として毎月1回（定例会・臨時会・協議会等）開催しています。この会議では教育行政の基本方針の決定、教育に関する規則の制定などについて審議します。

区 分	開催日	主な協議事項
協議会	R2. 4. 22	・ 今後の学校行事等について ・ マスクの寄贈について
定例会	R2. 5. 22	・ 学校医等の委嘱について ・ 学校教育関係組織委員会委員の委嘱について ・ 生涯学習関係組織委員会委員の委嘱について ・ 町議会の議決を要する事件の議案 ・ 教育予算補正案の原案について
協議会	R2. 6. 22	・ 町教育振興計画の推進について

定例会	R2.7.21	・真室川町立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について ・真室川町学校運営協議会規則の制定について ・真室川町学校保健委員会規則の一部を改正する規則の制定について ・真室川町学校保健委員会委員の委嘱について ・真室川町教育委員会外部評価委員の委嘱について ・令和3年度使用真室川町立小・中学校用教科用図書の採択について
臨時会	R2.8.17	・教育予算補正案の原案について
定例会	R2.8.25	・教育委員会事務・事業点検評価の報告について ・町議会の議決を要する事件の議案 ・教育予算補正案の原案について
協議会	R2.9.23	・重点施策の推進状況について ・教育委員会学校訪問について ・令和2年度第1回総合教育会議について
協議会	R2.10.20	・通学路クマ対策について
定例会	R2.11.24	・学校運営協議会委員の任命について ・教育予算補正案の原案について
定例会	R2.12.22	・令和3年度教育予算案の原案について
協議会	R3.1.19	・新庁舎移転について ・北部小の町PRポスター作製について ・小体連スキー大会、各校校内スキー大会について
定例会	R3.2.24	・町議会の議決を要する事件の議案 ・教育予算補正案の原案について
臨時会	R3.3.5	・教職員人事異動について
定例会	R3.3.26	・真室川町文化行事企画委員会規則の制定について ・真室川町教育委員会外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則の制定について ・真室川町歴史民俗資料館設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について ・令和3年度人事の審議について

4 その他の活動

(1) 会議・研修等への出席

○町議会との教育懇話会

○地区市町村教育委員会、県市町村教育委員会関係は、コロナの影響で中止

(2) 学校等行事への出席 コロナの影響で来賓参加なし

(3) 学校等訪問 コロナの影響で未実施